

令和 7 年（2025 年）

第 8 回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和 7 年（2025 年）8 月 28 日 開催

大阪狭山市教育委員会

第8回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和7年（2025年）8月28日（木）

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員
内田	幸子	委員

出席事務局の職員

寺下	憲志	教育監
山田	裕洋	教育部長
浜口	亮	こども政策部長
吉田	耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
山本	泰士	こども政策部理事
山本	一幸	教育部次長
中本	真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
岩間	かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
森口	健次	教育政策グループ課長
畑辻	旭秀	生涯学習グループ課長
牧	宏幸	こども育成グループ課長
神楽所	保則	教育政策グループ学校給食担当課長
荒川	郁代	教育政策グループ参事
樽本	敏彦	生涯学習グループ参事
植田	隆司	生涯学習グループ参事

書記

安達	奈津芽	教育政策グループ課長補佐
----	-----	--------------

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第17号 | 令和8年度市立幼稚園・こども園（1号認定子ども）
募集人員について |
| 日程第2 | 報告第21号 | 大阪狭山市立第七小学校増築工事について |
| 日程第3 | 報告第22号 | 令和7年度全国学力・学習状況調査における結果と
分析について |
| 日程第4 | 報告第23号 | こども子育て複合施設整備事業基本計画の策定につ
いて |
| 日程第5 | 報告第24号 | 令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予
算（第5号）について |

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。
す。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、第8回の教育委員会
定例会議を開会させていただきます。

今日の出席委員数は定足数に達しております
ので、会議は成立しておりますことをご報告い
たします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則により
まして、河合委員、内田委員を指名いたします。

また、本日は1名の方から傍聴の申込みがあ
りましたので、承認したいと思います。

教育長活動報告をご覧いただきたいと思いま
す。

議事日程を1枚めくっていただきますと、主
なものをご説明いたします。

8月2日、平和考える市民の集いというこ
とで、人権教育委員会主催事業で、役員、顧問と
して出席をいたしました。

それから、8月8日タイムリー研修でござい
ます。これは毎年全教職員向けの研修というこ
とで、冒頭でご挨拶をさせていただきました。
内容は、元大阪府の市町村教育室長榊田先生
のご講演ということで研修を行いました。

8月22日、校長会、本日が始業日ですけれ
ども、2学期に向けた学校運営など、お願いをい
たしました。

8月26日、公開保育ということで、池尻保育
園で今年はございました。現地視察をしており
ます。

以上、主な活動内容ですけれども、活動報告
とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議案でございますが、日程
第1、議案第17号、令和8年度市立幼稚園・こ
ども園（1号認定子ども）募集人員についてを

議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

それでは、議案第17号、令和8年度市立幼稚
園・こども園の募集人員の設定につきましてご
説明をさせていただきます。

資料につきましては2ページをご覧ください。

市立幼稚園及び市立こども園の募集人員につ
きましては、条例及び規則によりまして、定員
の範囲内におきまして、年齢ごとに教育委員会
において定めることとなっております。

2ページの表につきましては、各幼稚園・こ
ども園ごとの各年齢の定員と、募集予定の人員
を記載したものとなっております。

まず、東幼稚園、半田幼稚園では、3歳児に
つきましては近年の応募状況や条例の規定を鑑
みまして、1クラスでの運営とすることといた
しまして、募集人員についてはそれぞれ25名を
募集する予定としてございます。

次に、4歳児、5歳児につきまして、でござ
いますけれども、こちらにつきましては1クラ
スの定員数の35名から、下段に参考に記載し
てございますけれども、令和7年8月1日現在の
3歳児と4歳児のそれぞれの人数を差し引いた
数、こちらを募集人員として計算してございま
す。

なお、東野幼稚園につきましては、昨年度園
児募集におきまして、3歳児の応募がゼロであ
ったことというところから、来年度は5歳児の
みの運営を想定してございまして、5歳児のみ
の募集という形で記載してございます。

なお、募集要項につきましては9月1日から
各園のほか、ぽっぽえんやUPつぶなどで配布
いたしまして、受付の期間といたしましては、
10月1日水曜日から10月7日火曜日までとし
てございます。

また、来年度入園予定のお子様や保護者を対象とした公開部分につきましては、新たな3歳児を募集しております東野幼稚園以外の幼稚園で実施する予定でございまして、日程といたしましては9月9日火曜日が半田幼稚園、10日水曜日はこども園、11日の木曜日が東幼稚園で実施する予定としてございます。

なお、最後の※でございますけれども、令和6年9月に策定いたしました大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づきまして、再編統合する市立幼稚園につきましましては、令和10年度末をもって廃園とする方針とすることとしておりまして、令和7年の3月議会におきまして関係条例を可決、承認をいただいた次第でございます。

これらの方針や条例の規定に基づきまして、市立幼稚園におけます新たな3歳児の入園募集につきましては、令和8年の4月入園の募集を最終といたしまして、令和9年度以降につきましては実施しないということとしております。

以上、簡単な説明ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

内田委員。

教育委員（内田幸子）

一部の声として、少なくとも廃園するまでは継続して募集してほしいという声もあるように聞いているんですけれども、令和9年度以降募集停止する理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

委員ご指摘のように、廃園まで募集を継続してほしいというお声があるということにつつま

しては承知しておるところでございます。幼稚園の募集停止についてどうしていくか、というところにつきましては、令和5年度の総合教育会議でも、再編統合に関して触れられていたところでございます、事務局でも新こども園の開園時期を踏まえて、検討していくということでした。

新こども園につきましては、令和11年4月に開園することとしておりますけれども、一元化するに当たりまして、令和9年度以降も旧の幼稚園におきまして、3歳児の募集を受入れということを行った場合、その園児さんというのは、必ず必然的に在園中に転園するということになってまいります。就園途中で通園先が変わるということになってまいりますと、通園距離であり、保育時間の変更であり、もっと言うと友人関係ですね、こういった環境の変化がある中で園児への影響がございます。また、送迎面、こちらにおきましても保護者の皆様にもご負担が生じるということになってまいります。

こうしたことを踏まえまして、そういった園児であり保護者の皆様にご負担をおかけしないように、令和8年度に幼稚園に入園された園児につきましては、卒園までの間、環境を変えることなく、その園での教育・保育というところを保障していくということを踏まえまして、令和8年度を最後とさせていただいて、令和9年度以降につきましては、募集を停止していくという方針を示させていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。
どうぞ。

教育委員（内田幸子）

あと、その令和9年度に幼稚園に入園する年齢のお子さん、3歳児さんですかね、そのお子さんへの対応というのはどのようにされるので

すか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

近年、保育を利用したいというニーズのほうが高まっている中で、本市の教育利用、1号利用ですね、こちらについての受皿というところに関しましては、現状も余裕があるという状況でございます。東、東野で申し上げますと、近くのきらりこども園の教育利用、こちらの枠につきましては余裕のある状態でございますし、また、今、池尻保育園ですね、こちら老朽化に伴いまして本年度建て替えを行っているところでございますけれども、建て替えを機に令和9年度からは認定こども園、こちらに移行していく予定でございまして、教育利用の定員というところも設けていくというところでございます。これらを踏まえまして、当該地域の教育を利用されるお子さんの受皿というところは一定数確保できるものと見込んでおるものでございます。

教育委員（内田幸子）

あと、その3歳児さんは分かったんですけれども、4歳児、5歳児さん、途中で入園希望される方がいらっしゃると思うんですけれども、その方というのはどのようにされますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

本市に転入等で幼稚園のほうへ希望されるというお子さんもいらっしゃると思います。こちら4歳児、5歳児につきましての入園希望につきましては、当然引き続き受入れのほうを行ってまいりたいと思っておるところでございます。

例えば令和9年度であれば、4、5歳、また令和10年度であれば5歳児という形になると思いますけれども、途中入園ということで希望があれば当然受入れていくという方針でございま

す。

教育委員（内田幸子）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何か。

山田委員。

教育長職務代理者（山田順久）

今回募集されて、10人以下になった場合というのもあり得ると思うんですけれども、そういう場合はどうされるんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

来年度からの入園を前提に現在未就園児、来ているお子さんも含めてですけれども、一定数申込みはあると思っております。これは実際のところ募集をかけてみて、最終的には何人の子どもさん、これは願書の受付をしてみないと分からないという状況でございますが、一定、そういう募集をしておる状況でございますので、当然ながら受入れをしていくという、ところを想定してございますが、例えばですけれども、仮に受付の結果、1人とか2人とか、それこそ園の運営として適切な保育活動やクラス運営というところが難しいという人数になった場合につきましては、園児さんにとってどういう対応が最も望ましいのかという観点を踏まえまして、保護者様に今後も含めてどう対応していくかについては判断していきたいというふうに考えております。

教育長職務代理者（山田順久）

最後の年、令和10年度というのは、5歳児だけになると思うんですけれども、そのときのいわゆる子どもたちへの教育の保障というか、支援というか、どんな形で考えておられるのか教えてもらえますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

既に今年度につきましては3歳児の入園がなかった東野幼稚園、こちらに関しては4、5歳児、2学年の運営というところになってございますけれども、1学期については東幼稚園との交流事業等、バスの予算を取って活動のほうをしているというところでございます。2学期以降も異年齢児との交流の機会が得られるよう、他園の低年齢児との交流ですね、こちらの確保をするための移動手段としてのバスの借り上げ等、行っていきたいというふうに考えてございます。

また、この取組につきましては令和8年度以降も続けていくということを想定してございまして、在園児は、異年齢の交流をはじめいろいろな経験を積むことができるよう、ほかの園や小学校との連携、こういったところの機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

教育長（竹谷好弘）

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第21号、大阪狭山市立第七小学校増築工事について、を議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育政策グループ課長（森口健次）

それでは、日程第2、報告第21号、大阪狭山市立第七小学校増築工事につきまして、説明をいたします。

資料は4ページになっております。

本件につきましては、公立学校施設整備費国庫負担金を活用し実施するもので、本年7月30日に入札が行われ、翌日31日付にて仮契約を締結していましたが、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、引き続き議決が必要となる金額となることから、9月1日に開催されます9月定例議会の本会議初日に契約締結に関する議案を上程させていただき、本契約の議決をいただく予定であることをご報告させていただくものでございます。

契約内容の詳細でございますが、契約の相手方については、大阪狭山市池之原2丁目964番地の1、株式会社狭山工房でございます。契約金額は税込みで1億8,304万円でございます。工期は、議会議決日の翌日から令和8年3月31日までとさせていただきます。

工事の主な内容につきましては、校舎増築工事で計量鉄骨造の平屋建て、3教室の校舎の増築及び渡り廊下設置工事のほか、同工事に伴う電気設備工事、機械設備工事等でございます。

説明は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第22号、令和7年度全国学力・学習状況調査における結果と分析について、を議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

失礼いたします。

それでは、日程第3、報告第22号、令和7年度全国学力・学習状況調査における結果と分析についてご説明いたします。

お配りした資料をご覧ください。

今年度の調査は、令和7年4月17日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。

まず1枚目でございますが、教科に関する調査結果概要について記載しております。

まず、小学校の結果概要についてです。

小学校では、国語の平均正答率は全国平均を上回る結果となりました。昨年度課題であった話すこと・聞くことの領域では、正答率に伸びが見られております。

算数においては、昨年度の課題であった変化と関係の領域で正答率の上昇は見られたものの、全ての領域において平均正答率が全国平均に届かない結果となっております。

理科についても全ての領域で平均正答率が全国平均を下回る結果となりました。特に、身の回りの生活に起きる現象と科学的知識を結びつける問題に課題が見られております。

続いて、中学校の結果概要についてです。

中学校の国語において、平均正答率は全国の平均正答率とほぼ横並びの結果となり、数学は全国の平均正答率を上回る結果となりました。特に数学は知識・技能の定着について成果が出ております。

また、今回、中学校の理科については、1人1台端末を使ったC B Tでの調査でした。結果につきましては、I R T項目反応理論を用いたものとなっております。

全国の平均I R Tスコア503に対して、本市の中学校は504という結果でございます。

お示ししているI R Tバンドグループでござ

いますが、I R Tバンドとは、今回の調査の結果を5段階で示したもので5が最も高いものになります。例えば、I R Tバンド3の人は、問題の難易度が3の問題をおおよそ約80%の確率で正答することができる力があると推定できるものでございます。

この結果から、全国に比べて4以上の割合が多く、難易度の高い問題を解ける割合が多いことが分かりました。

これらの結果に対する分析についてですが、令和2年に第2期大阪狭山市教育振興基本計画を策定する際から課題でありました国語におきましては、小学校・中学校ともに、年度により多少の上下はありますが、一定の改善ができてきたと考えております。

これはこの間、授業の中に自分の考えを書くことを意図的に組み込んだり、教科書の文章を声に出して読むことで正確な単語や文章をインプットしたり、また、グループワーク等の共同活動を通して自分の考えとほかの人の考えを比較しながら学びを深める活動を継続して行い、インプットだけでなく、アウトプットすることを意識して取り組んできた成果が出てきていると考えております。

算数、数学についてですが、中学校の数学については、語句や図形の意味の理解など基礎基本の定着が見られましたが、小学校の算数において、図形の基本的な定義の定着に課題が見られることから、授業で学んだことについて、定期的な確認が少ないため、基礎的な部分の定着が図られていないのではないかと分析しております。

例えば、台形はどんな形かといったことを関連する授業の冒頭に声に出して確かめたり、一定期間をおいて確認テストをしたりするなど、単元が終了した後にも繰り返し確認する取組が必要だと考えております。

理科については、特に小学校の水滴・結露など、身近なものと科学的知識を結びつけることについて、各校でもばらつきが大きいことから、体験的な学習の在り方に課題があると捉えております。

今は1人1台端末を活用して、実験を動画でも視聴することができることから、実際に器具を使ったり触れたりすることが減ってきている可能性があると考えておりますので、実際に触れたり、においをかいだり、体感できる活動、実験を通して、学習内容を押さえていく必要があると考えております。

続きまして、2枚目の質問紙調査の結果でございます。

まず、子どもたちの自己肯定感に関する質問結果についてです。

自分にはよいところがあると思いますかという質問に対して、小中学校ともに多くの児童生徒が肯定的に回答しました。特に、先生方が日頃から子どもたちのよいところを認めていることが自己肯定感の向上に寄与していると考えております。

今後も教員が児童生徒のよいところ、授業中だけでなく、日常生活の中で積極的に認めるような声かけや環境づくりを引き続き継続していきたいと考えております。

次に、子どもと教職員との関わりに関する質問結果で、困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人に相談できますかという質問に対して、小中学校の児童生徒が肯定的に回答していることが分かりました。

ただ、一方で、20%以上の児童生徒が相談しにくいと感じているということから、カウンセリング手法の会話だけでなく、日々のやり取りの中で安心して相談できる環境づくりや相談窓口の再周知が必要だと考えております。

右下の読書活動の充実についてですが、小学

校・中学校ともに読書する機会が全国平均を下回っており、併せて家庭にある本の数も減少しているという結果がございます。

学校図書館を活用した読書活動の促進も必要ですが、おおさかさやま家庭教育指針「家庭教育への10（9＋1）の提言」の中に、好きな本を見つけよう、家族で本を読む習慣を、とありますように、各家庭の協力も必要であるため、懇談の際などに家庭の啓発を行っていく必要もあると考えております。

最後に、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか、という質問では、小学校において肯定的な回答が全国平均を上回りました。コミュニティ・スクールとして、地域とともに学校園づくりを進めてきた成果だと捉えております。

中学校においては、まだ結果に出てきておりませんが、昨年度末より中学校のコミュニティ・スクールとしてスタートし、併せて昨年度より取り組んでいる地域未来の学習を進めていく中で、地域社会に対する関心や参加意識を高めていきたいと考えております。

今回の結果につきましては、市のホームページでも公開して、保護者や地域の皆様にも情報を共有していく予定でございます。

また、各学校の分析についても、調査の分析結果と今後の取組について、今後、ホームページに掲載していく予定でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、令和7年度全国学力・学習状況調査における結果と分析についてご報告いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

私、教育委員になった頃から、読書の重要性、

ずっと言うてきたんですけれども、今、質問調査の結果見るとまだ全国平均より低い、読書の機会が低いということなので、いろんな取組されているのは理解しておりますけれども、まだ足りないのかな。私、教育委員、もうすぐ任期終わってしまいますけれども、今後も読書機会、読書習慣の確立の取組を進めていっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

すみません、もう大分前ですけれども中学校に勤めさせていただいていたときに、国語の学力がなかなか上がらなくて、国語の担当の教員も学校全体としてもどうしたらいいのかなというような形で様々なことをやってきたんですけれども、こういう数字の結果がなかなか出なかったんですね。

ところがこの間、大阪狭山市の国語の結果が非常に良好ということで、それはやっぱり先生方の授業そのものが変わってきたんじゃないかなというふうに思いますので、そのところは今の取組をさらに充実・発展させるような形でやっていただいたらなというふうに思うんです。国語は一体どうしたらいいんやろうというのはずっと以前から思っていたところで、でもやっぱりこうして授業が変わっていったら、国語の学力が上がっていくんだということがこうしてある意味証明されたというか、そういうことだと思いますので、今の取組をさらに充実させてほしいなと思います。

あとは今の説明でありましたけれども、小学校の算数、理科につきましては、課題をしっかりと捉えていっていただいて、そこをまた今後の取組に反映させるようにしていただけたらなというふうに。

あと最後に、理科のこのC B T、これ非常に難解なんですけれども、これは保護者の方とかにも見ていただく結果になるんですよ。地域の方にもね。もっといい説明というのはないんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

今ここにI R Tバンドというのは載せているんですけれども、I R Tスコアという形で、全国今回503というのが基準値だったんですけれども、それに対して504という、そこがあるほうがやはり今後も経年比較していきやすいと考えていますので、ちょっと修正したりして、もう少し分かりやすく簡素化していきたいかなと思っています。

教育長職務代理人（山田順久）

お願いします。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

I R Tって問題はないんですか。理科の問題はないんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

今回の中学校の理科の問題についてなんですけれども、公開問題というのが実は10問あります。それは国立教育政策研究所のホームページで一応見られるようにはなっているんですけれども、あと非公開の問題というのが16問あって合計26問という形でされております。

このI R Tの調査特質上、非公開にして、生徒ごとに異なる問題が流れているものですので、

大多数については非公開という形ではありますが、一定、10問分については見る事が可能です。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいですか。ほかに何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第23号、こども子育て複合施設整備事業基本計画の策定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

そうしましたら、報告第23号、こども子育て複合施設の整備事業基本計画の策定につきましてご説明をさせていただきます。

長くなるので着座でご説明をさせていただきます。失礼します。

資料につきましては、先にお配りしております資料2のこども子育て複合施設整備事業基本計画の冊子をご覧くださいと思います。

本計画につきましては、令和6年9月に策定をいたしました大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針におきまして、市立幼稚園・こども園の再編統合に係る取組を掲げておりまして、こちらの実施に当たって作成をしたものでございます。

また後ほど説明があるかとは思いますが、この9月議会に上程しております一般会計補正予算第5号、こちらにおきまして、当該計画に記載してございます事業費を債務負担行為として設定してございます。

では、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

できます。

ページをめくっていただきまして、まず資料1ページ、目次でございます。

こちらにつきましては、4章立てで計画のほうを策定してございまして、まず2ページ、はじめにから、3ページの子どもを取り巻く現状把握と課題整理につきまして、でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げました学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針、この中で一定現状の幼稚園やこども園の課題等を整理しておるところでございます。これらの部分を再掲しておるものでございますので、この場では説明を割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページにつきましては、本計画の位置づけといたしまして、上位計画との関連性等につきまして記載をしております。

真ん中のイメージ図のとおりですが、第5次総計がある中で、大阪狭山市教育振興基本計画であり、子ども・子育て支援事業計画等に基づいて、先ほど申し上げました適正規模・適正配置に関する基本方針、実施方針、こちらを定めておりまして、これらに基づいて、このこども子育て複合施設の整備事業を進めさせていただいております。

また、総務部で策定してございます公共施設等総合管理計画であり、公共施設等再配置方針、こういったところとの整合といったところも図る中で、本計画については策定をしたというところでございます。

8ページから10ページにつきましては、それぞれ本計画がどのような位置づけでそれぞれの計画に記載されているかというところを取りまとめたものでございますので、別途お読み取りいただければと思います。

11ページをお願いいたします。

11ページにつきましては、前回教育委員会のグループ報告でもさせていただきましたけれども、本年6月に行いましたこども子育て複合施設を建てるに際しましての利用者アンケート、こちらのアンケート結果につきまして載せさせていただきますいております。

詳細につきましては前回のグループ報告のとおりでございますけれども、概要といたしましては、こども園、子育て支援センターともに、重視してほしい点に関しましては、まず遊ぶスペース、設備といったところについて確保いただきたいというところのお声であり、駐車場スペース、こちらのところをしっかりとしたスペースを取ってほしいというところが示されておりました。

また、13ページの室内環境や建築デザイン等におきましても、子どもの安全性、防災・防犯を含めて子どもの安全性を担保した施設、これをまず最優先して検討してほしいといったお声があったものというふうに認識してございます。

14ページにつきましては自由記述の分でございまして、先ほど来申し上げた大きなところの要望に加えて、多様な年齢、小さい子どもさんから小学生等まで利用できる施設であり、熱中症対策等、近年の気象条件なんかも踏まえて、施設整備のほうを行っていただきたいという旨のお声があったものを記載してございます。

15ページにつきましては、先ほど来申し上げております課題であり要望といったところを踏まえまして、それぞれの建物に対する要望、屋外空間に対する要望、機能に関する要望といったところを改めて取りまとめているので、またお読み取りいただければと思います。

16ページをお願いいたします。

16ページ以降につきましては、第2章といたしまして、本施設の在り方、方針についてまとめさせていただきます。

まず、こども子育て複合施設、新施設の在り方につきましては、タウンミーティングであり保護者説明会等におきましても、既存園、既存の公立園のよさを残してほしいというお声をたくさんいただいております。

そうしたところも含めましてですが、基本理念や方針といったところにつきましては、現在のこども園、こちらの利点等を踏襲いたしまして、一方で、複合化によりますメリット等、連携しなければならない点等、そういった項目につきまして追加をさせていただいて、設定しております。

また下のほう、4番の本施設の運営方針、こちらにつきましても基本的には同様に、17ページ、現在の運営のほうを取りまとめておりますけれども、こちらの現施設の運営状況を踏まえまして検討していきたいということを想定しておりますけれども、教育利用における預かり保育、こちらの時間の延長であったり、送迎バスの運営等、一元化によります運営メリットであったり、やっていかなければならない点といったところを踏まえて、実際の運営につきましては、検討を進めてまいりたいということで定めております。

18ページをお願いいたします。

18ページにつきましては、複合施設の在り方というところで、先ほど来申し上げておりますアンケートにおきます要望等、これらを踏まえまして整備すべき施設やスペース、こういったことについて施設ごとに記載をしてございます。内容については割愛をさせていただきます。

19ページをお願いいたします。

19ページの機能の概要でございます。こちらのイメージ図、これが一番分かりやすいと思いますので、こちらを説明させていただきます。こちらにつきましては施設ごとに、こども園なり、子育て支援センターごとに、実施すべき、展

開するべきサービスというところがございます。

こども園であれば教育・保育、預かり保育等、子育て支援センターであれば遊びの広場であり子育て支援であり、講座やイベント等といったところのサービスが展開されるというところを前提といたしまして、一方で一体的な、真ん中のところでございますけれども、就園・未就園を問わない一体的な活動の実践であり、共用可能な部分での設備の共用であり、また子育て支援に関するサービスの相互利用といった形で、一元化に伴いますメリットといったところも踏まえた設備整備を進めてまいりたいということを考えておりますとともに、それぞれ上と下から、周辺地域、学校というところの連携のところがございます。

これまでも実践してまいりましたけれども、地域活動支援によりますサポート等を含めまして、地域に開かれた園運営、こちらの活動といったところも踏まえてというところと、学校とは、校種間を連携した取組の推進であり、架け橋を意識した幼保小の連携といったところ、こういった活動にも重点を置いた形で施設整備のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

20ページをお願いいたします。

20ページ、第3章におきまして本施設の整備計画を示してございます。建設予定地につきましては記載のとおり、現在のぼっぱえんですね、子育て支援センターの跡地並びに南第一小学校の低学年棟、一番北側の棟でございますけれども、こちらの跡地というところを想定して、これ、のり面含めてでございますけれども、約4,700平米の敷地におきまして整備してまいりたいというふうに考えてございます。

21ページをお願いいたします。

21ページにつきましては、敷地の利用計画について記載してございます。敷地の範囲やアプ

ローチの方法、ゾーニングや動線計画等、それぞれ要望している内容というのを定めておりまして、こちらにつきましては、今後、要求水準等、プロポーザルによります提案を受け付ける中で、より詳細な設定のほうを設けてまいりたいと考えております。

22ページにつきましては、これらのイメージを踏まえまして敷地利用のイメージというところで、これはあくまでも例でございますけれども、こういった活用ということを踏まえて、募集してまいりたいというふうに思っております。

23ページをお願いいたします。

23ページにつきましては、各諸室の整備イメージを改めて記載してございます。先ほどの19ページの機能イメージと似ている部分もあるんですけれども、こども園、子育て支援センター、それぞれ予定しておりますサービス機能を展開するに当たりまして、それぞれこういった機能を踏まえて設備を整備していく必要があるのかということを図にしております。

それらのイメージを踏まえまして、24ページから26ページにつきましては、それぞれこども園なり子育て支援センター、もしくは共有部分におきまして、それぞれの機能を発揮していくために、具体的にこういった諸室、こども園であれば保育スペースや多目的室や遊戯室等、子育て支援センターであれば、プレイルームであり、研修室等、また共有部分であれば当然ながら職員室であり、エントランスやトイレ等、そういったところで必要な諸室の内容としまして記載をしてございます。

27ページをお願いいたします。

27ページにつきましては、先ほど来申し上げております機能別の整備方針を踏まえて、必要な諸室の目標とする面積、これをまとめたものでございます。

保育室等は法的に必要な面積のほか、基準の

ある面積もあるんですけれども、それら以外の面積につきましては、民間園の今現状の面積であり、UPつぷ、子育て支援・世代間交流支援センターでございますけれども、こちらの諸室面積等を踏まえて、面積のほうを積み上げさせていただいております、下から4行目、延べ床面積のところをご覧くださいと思いますけれども、トータルの延べ床面積の目標面積といたしましては2,650平米、これを想定してございます。

28ページをお願いいたします。

28ページにつきましては、この目標とする諸室面積を当該敷地内におきましてどのような形で設定できるのかということを示した、あくまでも計画のイメージ例というところを示してございます。

これは先ほど来申し上げていますとおり、あくまでもイメージ例でございます。実際には、今後進めさせていただきますプロポーザルによります各事業者の提案内容、これに基づいて具体的な諸室の配置ですとか建物の内容というところは決まっておりますので、あくまでもこれはイメージであるというところをご理解いただければと思います。

29ページをお願いいたします。

29ページにつきましては、最後第4章、整備手法とスケジュールというところを記載してございます。

まず整備手法について、でございますけれども、こちらにつきましては、表にありますけれども、工期スケジュールやコスト面でのメリット、これらを勘案いたしまして、メリットの大きいデザインアンドビルド、設計施工の一括契約方式を採用してまいりたいというふうに考えてございます。

30ページの事業費でございます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げまし

た2,650平米、鉄筋コンクリート3階建てという中でということ为前提に、解体経費等も含めまして、トータルといたしまして21億円の経費を想定し、これを補正予算のほうでも債務負担行為を設定する額として計上しておるところでございます。

その下、財源措置に関する考え方について、でございます。イメージいただければと思いますけれども、まずは、就学前教育保育施設整備交付金等、申請可能な国庫補助金等については確保してまいりたいと思いますとともに、目的につきましては集約化・複合化の事業でございますので、交付税措置のある有利な公共施設等適正管理推進事業債、こちらの活用をしてまいりたいと思っております、これらの財源措置によりまして、市の一般財源の持ち出しの軽減を図るとともに、支払い額の平準化といったところも図ってまいりたいというふうに考えております。

また、これらの財源措置を講じてもお生じてまいります各工事の執行年度におけます一過性の経費、こちらにつきましては、公共施設整備基金等基金を充当することによりまして、各年度の財政収支への影響というところにつきましても抑制しながら運営していきたいというふうに考えてございます。

最後31ページをお願いいたします。

31ページにつきましては、今後のスケジュールを簡単に記載してございます。先ほど申し上げました補正予算の成立を前提としておりますけれども、11月から、こちらプロポーザルによります公募のほうを開始させていただいて、次年度の4月には、プレゼンテーションによります事業者の選定といったところを図ってまいりたいと思っております。

また、その選定結果を踏まえまして、次年度令和8年の6月議会におきましては、議会承認

の上、具体的な設計の着手といったところについて実施していきたいと思っております。

また、デザインアンドビルドでございますので、設計の期間中におきまして、令和8年度中から解体工事、こちらのほうに着手をするともに、設計施工、設計と解体工、着工のほうに入ってまいりたいと思っております。

建物の工事につきましては、約1年4か月ほどかかるというふうに見込まれておりまして、これらを踏まえますと、令和10年度の中頃、秋頃か冬頃になるかと思っておりますけれども、それぐらいの時期に竣工となりまして、引っ越し等、準備期間を踏まえまして、令和11年の4月から開園ということでスケジューリングをさせていただいております。

非常に簡単な説明ではございますけれども、基本計画についての説明とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

この計画自体は、市民の方々とか地域の方々にはどんな形でお示しされるのでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

この計画につきましては、現状、先ほど申し上げましたプロポーザルを実施するに際しまして、それに提案をいただく事業者様のほうへまずは情報共有をさせていただくための資料として策定をしてございますけれども、当然ながら、こちら市民の方も関心の深い事項でございますので、ホームページ等におきましては、こちらのほうを公開させていただいて、市民の皆様もご覧いただけるような形で共有してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、その期日につきましては、こちらデザインアンドビルド方式で実施しているというところを最終庁内で調整するのが9月の指名審査会というところがあるんですけれども、そちらで最終決定いたしますので、そちらの方針が固まった段階で、公開のほうに努めてまいりたいと考えてございます。

教育長職務代理人（山田順久）

特に23ページ、こういういろんな新しい機能、こういうのは丁寧に説明いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

現地にも見学に行かせていただいておりますので、こんなふうに敷地をうまく使って複合施設ができていくんだなというのを少しイメージすることができて、今回、拝読させていただいて、ちょっとわくわくするようなところもございました。

実際に細かなところでは、男女トイレ両方におむつ交換台を設けるというふうなことも考えられていて、本当に次の時代に向けた新しい子育ての施設だなあと、子育てを応援する施設になっていくんだなというふうに思っております。

今回の事業計画からいうと本当にささいなことではあるんですが、25ページに子育て支援センターの説明のところが書かれていて、その中で、誰通と一時預かりを同じ部屋でされるというふうな今イメージなんだなというのを見たときに思いました。だから事業の中身として誰通と一時預かりの違いというのが市民の方にとってはますます分かりにくくなるなど、もともと分かりにくい制度だなというところがあると思うんですけれども、そのあたりのところをやはり、これは子どものための制度で、こっち親のため

にという、そこをどういうふうに説明しながら、誰通と一時預かりは違うということを、今後、混乱が生じないような説明が必要になるのではないかなというふうに思いました。質問ではなく感想と意見なんですけれども、述べさせていただきました。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

事務局、何かコメントありますか。

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

ちょっと補足だけさせていただきたいと思います。

まず、25ページの乳児等通園支援事業と一時預かり室というところ、必要な諸室として掲げておりますけれども、ちょっと先ほどこの園の運営の方針といったところでも少し触れさせていただきましたけれども、この計画自体がそもそもこの建物をどう建てていくんだというところを計画立てているものでございまして、具体的に絶対にこのサービスをこういう形でやっていくといったところにつきましては、今後運営方針については検討の内容となつてございます。

これ自体、乳児等通園支援事業と一時預かり、両方のサービスを同じ部屋でやるといったところのイメージというよりも、ニーズに合わせて、こういった機能を、サービスを展開していくために必要な諸室を一定部屋として整備するということでございますので、委員のおっしゃるように、もし両方やるとかいうことになってくると、おっしゃるようにサービスの展開というか意味合いと、意義というところにつきまして不明瞭もある中でしっかり説明してかなあかんということになってくると思いますし、一つでやるということであれば、そういった運営とすること決めた方針等につきまして、市民の皆様にご説明していく必要があるのかなというふうに

考えてございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第24号、令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第5号）について、を議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育政策グループ課長（森口健次）

それでは、日程第5、報告第24号、令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明のほうをいたします。

本件につきましては、予算関連部署が複数ございますので、教育施策グループから一括してご説明をいたします。

資料につきましては、8ページの令和7年度大阪狭山市一般会計補正予算 第5号（教育委員会関係）をご覧ください。

まず、債務負担行為補正でございます。

こども子育て複合施設整備事業につきましては、先ほどの報告議案において担当部局から説明のほうがありましたように、複数年にまたがり実施することから、期間を令和8年度から令和10年度まで、限度額21億円とする債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

国庫支出金の民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金につきましては、家庭支援事業の一つであります子育て世帯訪問支援事業に対する交付金で105万4,000円

を計上するものでございます。

次に、児童福祉費補助金、就学前教育・保育施設整備交付金につきましては、乳児等通園支援施設の環境整備に対する交付金で、209万7,000円を計上するものでございます。

次に、府支出金の民生費府補助金、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金につきましては、民生費国庫補助金と同様、子育て世帯訪問支援事業に対する交付金として105万4,000円を計上するもので、歳入合計420万5,000円の増額補正でございます。

次に、歳出でございます。

まず民生費の家庭支援事業では、8、子育て等に対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問し、家事・子育て等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業につきまして、委託料317万9,000円を増額するものです。

次に、民生費の児童等通園支援事業では東野幼稚園施設において、児童等通園支援事業を開始するために必要となる改修工事費で、314万6,000円、備品購入費で200万円の計上でございます。

次に、教育費のスポーツ振興管理運営事業では、グラウンド整地用車両（グラウンドマスター）購入費として、体育施設用備品購入費336万6,000円の計上で、歳出合計といたしまして1,169万1,000円の増額補正でございます。

私からの説明は以上でございます。

ご質問等ございましたら、各担当グループのほうから詳細につきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、本日の議案は以上でございます。

これをもって、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員